

出題区分対応
レジュメ

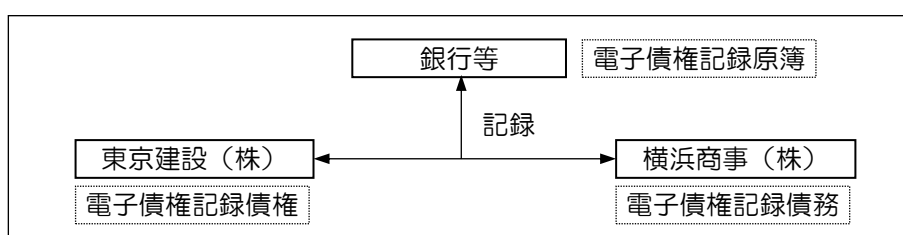
建設業経理士1級財務諸表、2級

令和8年度上期試験の出題区分表変更にもない、建設業経理士1級財務諸表、2級に電子記録債権・電子記録債務が追加されました。本レジュメを参照の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

TAC出版

電子記録債権・電子記録債務

電子記録債権とは、その発生・譲渡・消滅について電子記録（一定の金融機関が作成する記録原簿）を要件とする金銭債権です。これは手形債権の代替として機能するものであり、手形債権と比較した場合、紛失・盗難のリスクがないこと、債券が分割可能であること、印紙税の負担が回避できるなど、その利便性が評価されています。なお、電子記録債権の記録の請求は、債権者側、債務者側、いずれも請求可能ですが、債権者側が請求を行うときは債務者の承諾を必要とします。



(1) 債権者の処理

① 電子記録債権の発生記録

東京建設（株）は、得意先横浜商事（株）に対する完成工事未収入金 300,000 円について、同社の承諾を得て、電子記録債権の発生記録を行った。

(電子記録債権) ⊕	300,000	(完成工事未収入金) ⊖	300,000
------------	---------	--------------	---------

② 電子記録債権の譲渡

東京建設（株）は、新宿建材（株）に対する工事未払金を支払うため、①で発生した電子記録債権のうち 100,000 円の譲渡記録を行った。

(工事未払金) ⊖	100,000	(電子記録債権) ⊖	100,000
-----------	---------	------------	---------

③ 電子記録債権の決済

①で発生した電子記録債権のうち 200,000 円の支払期日が到来し、当座預金口座に入金された。

(当座預金) ⊕	200,000	(電子記録債権) ⊖	200,000
----------	---------	------------	---------

(2) 債務者の処理

① 電子記録債務の発生記録

横浜商事（株）は、東京建設（株）に対する工事未払金 300,000 円について、電子記録債務の発生記録を行った。

(工事未払金) ⊖	300,000	(電子記録債務) ⊕	300,000
-----------	---------	------------	---------

② 電子記録債務の決済

横浜商事（株）は電子記録債務 300,000 円の支払期日が到来したため、当座預金で決済した。

(電子記録債務) ⊖	300,000	(当座預金) ⊖	300,000
------------	---------	----------	---------